



環境未来都市 北九州市

©ていたん北九州市

平成27年度版

北九州市の環境



Environment of Kitakyushu City 2015

概要版



特集

1 地域エネルギー政策の推進

北九州市は、これまで低炭素社会づくりの視点から、省エネ・新エネに取り組んできましたが、東日本大震災以降、市民生活・産業活動といった地域を支える観点から、安定・安価なエネルギーの供給についても、市として取り組むこととし、「北九州市地域エネルギー拠点化推進事業」を、本市の新成長戦略の主要プロジェクトとして推進しています。

●政策の目標

北九州市の持つ再生可能エネルギーや高効率火力発電の立地ポテンシャル、スマートコミュニティの実証を通じたエネルギーを賢く使う省エネの知見などを活かし、低炭素・安定・安価なエネルギーを供給することを目指します。

●今後の取組

洋上風力発電、高効率火力発電事業者への支援を通じ、立地を促進します。また、地域エネルギー会社の設立の実現に向けて、具体的な検討を更に進めます。



2 北九州市の水素に関する取組

●北九州水素タウン

本市は、「環境モデル都市」の主要プロジェクトの一つとして、「北九州水素タウン構想」を掲げており、福岡県、福岡水素エネルギー戦略会議、民間企業・団体と協働して、八幡東区東田地区で実証事業を行っています。この実証事業では、水素をパイプラインで一般住宅、商業施設、公共施設へ供給しています。また、純水素型燃料電池を使用して、高いエネルギー効率で電力および熱を提供しています。このように本格的なコミュニティレベルでの実証は世界で初めての試みです。



●水素ステーション

燃料電池自動車の一般販売開始にあわせ、岩谷産業(株)による九州初(全国2番目)の商用水素ステーションが平成26年10月に小倉北区に開所しました。また、岩谷産業(株)、本田技研工業(株)と本市が連携し、コンパクトなパッケージ型の「スマート水素ステーション」を若松区のエコタウンセンター内に設置し、平成26年12月から実証実験を実施しています。

今後も、将来の「水素エネルギー社会」の実現に向けて、また市民の皆さんに、水素や燃料電池への理解と関心を高めていただくため、北九州市の水素に関する取組を進めていきます。

3 日中大気汚染・省エネ対策共同事業

●事業の経緯

中国においてPM2.5をはじめとする大気汚染が深刻化するなか、平成25年5月、本市において「第15回日中韓三カ国環境大臣会合（TEMM15）」が開催され、大気汚染対策について、地域的取組を活用し協力を進めることで合意しました。

平成26年の第16回会合（TEMM16）において、都市と都市との協力によって問題を解決していく方向性が示され、これを受け、中国の諸都市での大気環境改善の都市連携に取り組むこととなりました。

●対象都市と事業概要

本市は、上海市、天津市、武漢市、唐山市、邯鄲市を対象に、大気汚染の汚染源解析や環境モニタリング等の協分野で、本市専門家の派遣や訪日研修員の受け入れ、共同研究、モデル事業等を実施します。

平成26年度は、大気汚染等の現状を把握・分析するため、本市の専門家を4都市（上海市、武漢市、天津市、邯鄲市）に、合計9回派遣しました。また、中国側の技術者等の資質向上を目的とした訪日研修団を、3都市（上海市、武漢市、天津市）から合計5回受け入れました。

今後は、平成26年度事業の実績を踏まえ、各都市の進捗状況に応じて、専門家派遣、訪日研修団の受け入れを実施するとともに、現地政府と連携して、具体的課題を解決するための、共同研究やモデル事業を行う予定です。



4 ごみステーションの改善推進

北九州市のごみ収集は「ポリ袋ステーション方式」で行われ、ステーションは地域で管理されてきました。

しかし、ライフスタイルや社会状況の変化、ごみ種の多様化などにより、ステーションを取り巻く状況が変化しており、一部のステーションではごみの散乱やルール、マナーを守らないごみ出しが地域の悩みとなっています。

市では平成25年度に全てのステーションの実態を調査し、地域の皆さんとともに改善を進めてきました。

また、平成26年8月には今後のステーションのあり方について北九州市環境審議会に諮問し、平成27年4月に答申を受けました。

今後も、答申を踏まえ、環境未来都市にふさわしいステーションとなるよう、地域の皆さんとともにステーションの改善に取り組めます。

●北九州市環境審議会の答申

ア．今後のあり方

- ・ 現行の「ポリ袋ステーション方式」を継続
- ・ 社会状況の変化や地域の実情に応じ、ステーションの利便性や美観等をさらに工夫
- ・ 市と地域が車の両輪となってステーションを維持、管理
- ・ 全市統一のルールは最低限とし、地域が築き上げた地域ルールを尊重

イ．ステーションの改善に向けた対策への提言

- ・ ステーションの配置（少子高齢化に伴う配置の改善の検討 など）
- ・ 地域への支援（地域が行っているステーション管理の創意工夫の紹介 など）
- ・ 指導及びPR（違反者の背景や属性等に応じた指導、地域とのつながりが薄い人への啓発の工夫 など）
- ・ 事業系ごみ対策（ルール違反者への指導の徹底 など）



対策前の様子



対策後の様子

第1章 北九州市民環境力の持続的な発展

第1節 環境活動と地域コミュニティ活性化の好循環

1 環境活動を行う市民・市民団体への支援・助成

市民や市民団体の自主的な環境活動の推進と地域コミュニティの活性化のため、ごみの減量化・資源化及び自然環境保全等の環境活動を行う市民や市民団体への支援・助成を行っています。

● 集団資源回収団体奨励金制度

町内会、老人会、子ども会などの地域の市民団体に対し、古紙の回収量に応じて奨励金を交付。

| | |
|--------------|----------|
| 登録団体数（平成26年） | 1,823 団体 |
| 古紙回収量（平成26年） | 26,873t |



保管庫を利用した古紙回収

この他、活動地域内の古紙回収の調整を継続して行うまちづくり協議会に対するまちづくり協議会地域調整奨励金制度、古紙回収活動を行っている地域の市民団体等への保管庫の無料貸与、地域団体が家庭から回収する剪定枝・廃食用油のリサイクル活動に対する支援、「生ごみコンポスト化容器活用講座」の講座等の支援・助成を実施。

2 環境活動に関する各種表彰

地域の環境活動に積極的かつ継続的に取り組んでいる市民・NPO、事業者等のやる気を支え、効果的なインセンティブを付与するために各種の表彰を行っています。

【表彰の種類・平成26年度表彰件数】

- グリーンフロンティア表彰 5 団体・個人
- 3R 活動推進表彰 48 件
- 産業廃棄物排出事業者・処理業者認定
- 環境衛生優良地区 5 地区
- 北九州市まち美化貢献者（環境局長感謝状） 7 名、6 団体
- 北九州市環境にやさしい事業所（市長感謝状） 3 事業所
- 環境衛生地区組織育成功労者（市長感謝状） 13 名
- 北九州市まち美化協力功労者（市長感謝状） 9 名、6 団体
- 「校区まち美化レポート」表彰（市長感謝状） 74 校（園）

第2節 優れた環境人財の育成

1 「持続可能な開発のための教育（ESD）」の推進

多様な人々が、地域等の様々な課題に気づき、自発的に社会のあり方を変えていく人財を育むため、「持続可能な開発のための教育（ESD）」を推進しています。平成26年度は、「ESDの10年締めくくり会合 in 北九州」の開催や、「ESDに関するユネスコ世界会議」への参加、ESDコーディネーター研修、北九州まなびとESDステーションにおける大学生を中心としたプロジェクト活動などを実施しました。

2 環境ミュージアムを拠点とした環境学習の推進

「北九州市環境ミュージアム」は、地球環境問題をはじめ、本市の公害克服の歴史や身近なエコライフの取組などを「見て・触れて・楽しみながら」学べる施設です。「環境未来都市 北九州市」の環境学習・情報・活動の総合拠点として、一人ひとりが行動するきっかけとなる場づくりに取り組んでいます。（平成26年度来館者数 134,124 人）

3 北九州環境みらい学習システム“ドコエコ!”の推進

本市の恵まれた自然や充実した環境関連施設等を結びつけ、多世代の市民がまち全体で楽しく環境学習が行える仕組みづくりを行い、「市民環境力」の向上を目指します。平成 26 年度は、北九州市で出来る環境学習のナビゲーターとして、環境ミュージアムに「環境学習コンシェルジュ」を配置しました。

4 北九州市環境首都検定の実施

北九州市独自の環境分野の検定を実施することにより、環境学習の機会を増やし、環境意識のレベルアップや環境に関心を持つ市民の裾野を広げることを目的に、「北九州市環境首都検定」を実施しています。(平成 26 年度受検者数 2,424 人)



平成 26 年度 表彰式

5 環境教育副読本による環境学習の推進

幼児から中学生までの発達段階に応じた環境教育副読本を平成 12 年度から平成 18 年度にかけて作成しました。また、環境教育ワークブック「みどりのノート」を作成し、市内の全小学校に毎年配布しています。

6 北九州こどもエコクラブ活動の推進

「こどもエコクラブ」は子どもたちが自主的に環境に関する学習や活動を行うクラブです。平成 26 年度は、18 クラブ、534 人の幼児から高校生までが活動しました。

第 3 節 環境情報の共有と発信

1 北九州エコライフステージ

北九州エコライフステージは、「世界の環境首都」を目指し、毎年市民団体や事業者などで構成する実行委員会を中心にして、エコライフの浸透を目指し様々な環境活動に取り組むものです。平成 26 年度は、延べ約 260 万 9 千人の市民が参画し、193 行事を実施しました。

シンボル事業「エコライフステージ 2014」は、『あなたはいてたん？ ブラックていたん？～見直そうわたしたちのエコアクション～』をテーマに、平成 26 年 10 月 11 日(土)・12 日(日)に実施し、71 団体、12 万 4 千人の市民が参加しました。



シンボル事業「エコライフステージ 2014」

2 世界の環境首都創造に向けた情報発信

「北九州エコライフステージ」ホームページは、本市の環境情報を集結したポータルサイトのことで、市民、NPO、企業、大学、行政まで幅広い情報提供者により、環境に関する情報をわかりやすく発信しています。平成 26 年度は、これまでの 13 年間のエコライフステージの活動内容を横断的に検索できる「アーカイブシステム」を導入し、より分かりやすく使いやすいホームページにしました。

3 環境情報の収集・整備・提供

手軽にごみの分別・排出ルールを調べられる環境を整えるため、スマートフォン・タブレット型端末向けの無料アプリ「分別大事典アプリ」を作成し、平成 27 年 3 月 31 日から配信しています。アプリは App Store または Play ストアでダウンロードできます。



第4節 国際的な協働・ビジネスの推進

1 諸外国との環境協力実績

これまでに、大連市、上海市（中国）、スラバヤ市、西ヌサトゥンガラ州（インドネシア）、マンダレー市（ミャンマー）等のアジア諸都市との環境国際協力を実施するとともに、日中韓の11都市からなる東アジア経済交流推進機構環境部会、東南アジアを中心とした19カ国173都市が参加するアジア環境都市機構等の都市間ネットワーク事業を実施し、アジアにおける環境国際協力を推進しています。

2 アジアの人材育成拠点形成事業

研修員の受け入れ（平成27年3月現在で151カ国・地域で7,839人）や専門家派遣（25カ国184人）、（一財）自治体国際化協会の制度を活用したアジア自治体の研修員の受け入れ等を実施しています。

3 アジア低炭素化センター

アジア地域の低炭素化を通じて、地域経済の活性化を図るための中核施設として、「アジア低炭素化センター」を設置しています。センターでは、本市に蓄積してきた地元企業の環境技術を、アジア諸都市とのネットワークを活用しながらビジネス展開することを支援しており、また、「北九州モデル」を用いて、相手側都市のニーズに応じたパッケージ型インフラの海外輸出を進めています。

平成26年度は「北九州モデル」を活用して、ベトナム・ハイフォン市と共同で「ハイフォン市グリーン成長推進計画」を策定しました。また、タイのエコ・インダストリアルタウン事業の推進に向け関係機関と覚書を締結したほか、都市インフラ輸出を円滑に推進するため、新日鉄住金エンジニアリング㈱と包括連携協定を締結しました。



IEATとの協力覚書締結（H26.8）



DIW、IRPC社との協力覚書締結（H26.12）



新日鉄住金エンジニアリング㈱との包括連携協定（H27.3）

4 関係機関等との連携

(1) (公財) 北九州国際技術協力協会 (KITA)

環境国際協力の実施機関として、国際研修、専門家派遣、コンサルティング、調査研究、国際親善交流など多彩な活動を実施しています。

(2) (公財) 地球環境戦略研究機関 (IGES) 北九州アーバンセンター

低炭素で環境的に持続可能な都市の実現等に関する研究や海外展開支援を実施しています。また、市内企業の環境技術を活用した海外展開支援やJICA九州、KITAとの連携により国際研修を実施しています。

(3) 独立行政法人 国際協力機構 (JICA)

イクレイ (ICLEI)、国連工業開発機関 (UNIDO) 等

各国際機関と覚書の締結等により、様々な連携を実施しています。



研修員による発電所視察

第2章

世界にひろげる低炭素社会づくりの推進

第1節 北九州市環境モデル都市行動計画の推進

1 北九州市環境モデル都市行動計画の概要

本市は、平成20年7月に、政府から「環境モデル都市」に選定されました。これを受けて、低炭素社会を実現するため、平成21年度から5年間の「北九州市環境モデル都市行動計画（北九州グリーンフロンティアプラン）」を策定しました（平成26年3月改訂）。計画に基づき、地域が一体となった様々な取組を進めていきます。

● 削減目標

【基準年 2005年】

CO₂排出量
1,630万^ト

2030年 削減目標
北九州市域 30% (530万^ト)
アジア地域 75% (1,170万^ト)

2050年 削減目標
北九州市域 50% (830万^ト)
アジア地域 150% (2,340万^ト)

● 削減に向けた5つの方針

- ①環境が先進の街を創る
- ②環境が経済を拓く
- ③環境が人を育む
- ④環境が豊かな生活を支える
- ⑤環境がアジアの絆を深める

● 取組の評価

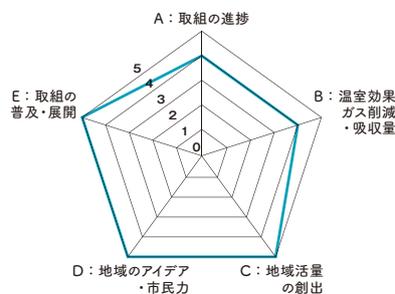
国による取組の評価結果（平成25年度）

北九州市

人口：96.3万人、世帯数：42.6万世帯（平成26年3月末現在）
就業人口49万人（平成21年度）、市内GDP：3.3兆円（平成23年度）
面積：489.6万^{km}（うち森林面積187万^{km}）

取組の総括

平成25年度においては、第1期行動計画の最終年度として、これまでに整備した基盤により着実に取組を進め、事業を確実に推進した。
主要な取組として、「北九州市地域エネルギー推進会議」を開催し、低炭素・安定・安価なエネルギー供給の実現に向けた各種調査・検討を実施した。
また、10月を「北九州エコマンス」と称し、「エコライフステージ2013」や「エコテクノ2013」などの環境イベントや「アジア太平洋RCE会議」などの国際会議を集中的に開催した。さらに、アジア低炭素化センターでは、本市が培った都市環境インフラに係る技術やノウハウを体系的に整理した「北九州モデル」を作成し、インドネシア・スラバヤ市やベトナム・ハイフォン市などへの都市環境インフラ輸出を推進した。
「北九州市環境モデル都市行動計画」に基づいた本市ならではの取組を通して、低炭素社会づくりに向けて積極的に推進した。



出典：内閣官房 地域活性化統合事務局

2 市域の温室効果ガス総排出量

(千トンCO₂)

| 区分 | | 2005年度 (平成17) | 2010年度 (平成22) | 2011年度 (平成23) | 前年度から の変化率 | 2012年度(平成24) ()内は部門の 占める割合 | | 対2005 年度比 |
|--------------|-----------|------------------|------------------|------------------|---------------|-----------------------------------|---------|--------------|
| 一酸化炭素 | 家庭(暮らし)部門 | 1,039 | 906 | 1,062 | → 10.6% → | 1,174 | (6.0) | 13.0% |
| | 業務部門 | 1,186 | 1,364 | 1,690 | → 10.5% → | 1,868 | (9.6) | 57.5% |
| | 運輸部門 | 1,751 | 1,651 | 1,673 | → 1.5% → | 1,699 | (8.8) | -2.9% |
| | 産業部門 | 10,717 | 11,665 | 12,257 | → 3.5% → | 12,686 | (65.4) | 18.4% |
| | エネルギー転換部門 | 246 | 336 | 379 | → -1.0% → | 375 | (1.9) | 52.4% |
| | 工業プロセス | 695 | 1,019 | 1,097 | → -6.0% → | 1,031 | (5.3) | 48.2% |
| | 廃棄物 | 542 | 364 | 389 | → -8.2% → | 357 | (1.8) | -34.1% |
| その他ガス(メタンなど) | | 172 | 179 | 208 | → 5.5% → | 219 | (1.1) | 27.3% |
| 温室効果ガス合計 | | 16,348 | 17,484 | 18,754 | → 3.5% → | 19,409 | (100.0) | 18.7% |

注1：端数処理を行っているため、合計値が一致しない場合がある。

注2：推計に用いている各種統計データの見直し等により、今後数値が変更される場合がある。



第2節 環境未来都市と総合特区制度を活用したまちづくり

1 北九州市環境未来都市とグリーンアジア国際戦略総合特区

環境分野で「環境未来都市」と「国際戦略総合特区」の両方の選定を受けているのは全国で唯一、北九州市だけです。環境や高齢化などに対応して市民の生活をより豊かにする「環境未来都市」を実現する上で、「国際戦略総合特区」の制度も最大限に活用できることから、ダブル選定は非常に価値のあるものです。今後、市民が地域づくりや健康づくりに参加し、地域企業が新たな事業展開を行えるよう支援していくとともに、取組を通じて得られた成果を世界の成功モデルとして国内外に発信し、本市のイメージアップを図ります。

第3節 低炭素社会を支えるストック型社会への転換

1 ヒートアイランド対策

- **本市の取組** 都心部の緑地の確保や街路樹による緑陰の形成や、道路の路面温度上昇を抑制する環境対策型舗装整備などの取組を実施。
- **民間事業者の取組** 屋上緑化や高反射性塗装などの取組を実施。
- **打ち水大作戦** 市役所本庁舎に雨水貯留タンクや汲み出しポンプを設置し、雨水を再利用した「北九州打ち水大作戦」キックオフイベントに市職員と市民等らが参加。



北九州打ち水大作戦（H26.7）

2 自動車環境対策の推進

- **次世代自動車（EV、PHV等）の導入**
公用車としてEV・PHV 52台、燃料電池自動車2台を導入。
- **EV充電器の設置**
市内充電箇所61箇所、うち公共施設18箇所（倍速11箇所、急速7箇所）。
- **ノーマイカーデーの普及促進**
毎週水曜日を「ノーマイカーデー」とし、また毎年10月～11月を推進月間として啓発活動を実施。
- **エコドラ北九州プロジェクト**
市内事業者を対象にしたエコドライブセミナー等を実施。



市で導入している次世代自動車

第4節 低炭素化に貢献する産業クラスターの構築

1 北九州市環境産業推進会議

北九州市環境産業推進会議は、低炭素化に貢献する環境産業のネットワークを構築し、更なる環境産業の振興について“共に考え、共に行動する場”として、5つの部会を設置して、様々な環境産業振興策に取り組んでいます。

（各部会の平成26年度の主な取組）

- **環境ビジネス部会** 北九州環境ビジネス推進会（KICS）などと連携し、環境ビジネスに関する技術、情報の収集・発信、ビジネスマッチング。

- **産業エネルギー部会** 水素社会実現に向けて、地元産業界、学識経験者、国、県、市等での情報共有・意見交換を行う、「北九州市水素供給拠点形成連絡会議」を、部会メンバーを中心に創設。
- **新工コタウン部会** エコタウン事業の高度化やリチウムイオン電池、太陽光パネル等、リサイクルニーズが高まる分野のリサイクル事業を推進。
- **環境経営部会** 環境経営システムの普及拡大、エコプレミアムの掘り起こしやビジネス化、再生製品普及促進などを経済団体と連携して取組を推進。(平成26年度は、エコアクション21の市内取得事業者数が145社(全国都市別ランキング第5位))
- **金融部会** 各部会で発生した金融面の課題解決のサポートのため、環境産業融資制度の更なる活用推進に向け、最低投資額の引下げや、燃料電池自動車(FCV)の融資対象追加等について検討。

2 北九州市節電推進本部

本市として省エネルギー・節電を推進するため、全庁的な体制として「北九州市節電推進本部」を設置し、平成26年度は、本部会議を2回開催しました。

(市役所自体の取組)

- ・事務所の照明の間引き、空調時間の削減、パソコン等の省エネ設定
- ・夏季(7、8月)にノー残業マンズの実施
- ・蛍光灯への引き紐スイッチの設置
- ・高効率空調への更新 など

(市民向けの取組)

- ・夏季に電力需要が最も高くなる時間帯(ピーク時間帯)に市民に外出してもらうことで、家庭における節電を進めるとともに、飲食店等の利用による市内活性化を図る「まちなか避暑地」を実施(商店街など310店舗、公共施設242施設の合計552店舗・公共施設が参加)
- ・「夏の省エネ王コンテスト」を実施(小学生の部、一般の部を設け実施し、約1,100人が参加)
- ・冬季には、「まちなか暖ラン♪」、「ウォームビズの啓発活動」を実施

平成26年度は、市有施設における節電対策については、夏季において、ピーク電力▲22%、総電力量▲18%、冬季において、ピーク電力▲20%、総電力量▲13%程度の削減ができました。(数字は、いずれも平成22年度比)

第5節 次世代エネルギー拠点の総合的な形成

1 北九州スマートコミュニティ創造事業

平成22年4月、国の「次世代エネルギー・社会システム実証」地域として、全国4地域の一つに選定され、次世代送電網(スマートグリッド)を中核に、次世代交通システムやライフスタイルなど、「まちづくり」そのものの変革を目指しました。

実施主体：北九州スマートコミュニティ創造協議会

(北九州市、新日鐵住金(株)、日本アイ・ピー・エム(株)、富士電機(株)、(株)安川電機、日鉄住金テックスエンジ(株)などで構成)

実施地区：八幡東区東田地区(約120ha)

実施期間：平成22年度～26年度(5年間)

CO₂削減目標：市内標準街区と比較して、平成26年までに50%削減(平成17年比)



地域節電所内部の様子

5年間の取組の結果、需要家のエネルギーマネジメント等により、平成17年度の市内標準街区と比較して東田地区のCO₂排出量を約50%削減しました。また、電力の需給状況に応じて電気料金を一時的に変動させるダイナミックプライシングの他、商業施設のクーポン等を発行し楽しみながら節電に取り組めるインセンティブプログラムを行い、両実証ともに約20%のピーク時電力削減効果が確認できました。

また、本事業は、世界の優れたスマートグリッドプロジェクトを表彰するISGAN AWARD 2014に、アジアで唯一入賞する等、国際的にも高い評価を獲得しました。

第3章

未来につなげる 循環型社会づくりの推進

第1節 最適な「地域循環圏」の構築

1 ごみの減量化・資源化の取組

持続可能な社会の実現に向け、従来の「循環型」の取組に、「低炭素」、「自然共生」の取組を加えた、今後10年間の先駆的な廃棄物行政のあり方を示す「北九州市循環型社会形成推進基本計画」を平成23年に策定し、ごみ減量・資源化の取組を進めています。

● これまでの具体的施策の実施

(1) 家庭系ごみの循環システム構築の取組について

(本市の主な取組)

平成5年7月 かんびん分別収集の開始 平成10年7月 政令市初 家庭ごみの有料指定袋制導入
平成18年7月 家庭ごみ収集制度の見直し 平成23年8月 「北九州市循環型社会形成推進基本計画」を策定

(2) 事業系ごみ対策の強化について

平成16年10月から、事業系ごみについて以下の対策を実施しました。

(実施内容)

- ・事業系ごみの市収集の原則廃止
- ・自己搬入ごみの処理手数料の改定 (700円/100kg ⇒ 100円/10kg)
- ・リサイクル可能な古紙・廃木材の市施設への受け入れ廃止
- ・かんびん資源化センターへの自己搬入の廃止

2 古着の分別・リサイクル事業

北九州市では、古着の分別・リサイクル事業を、平成26年5月に開始しました。現在、区役所等の公共施設のほか、クリーニング店等の協力を得て、市内約100カ所で回収し古着の地域循環システムの確立を目指しています。回収された古着は、市内企業が再生繊維にリサイクルし、自動車内装材として、北部九州の主要自動車メーカーに供給される他、一部は国内でリユースされます。26年度は、市内で176トンの古着が回収され、約3,500台分の自動車内装材原料となったほか、約60トンがリユースされました。



3 北九州市民環境パスポート（カンパス）事業

市民が楽しみながら環境活動に参加できるきっかけを提供するため、レジ袋の削減運動を中心とした「カンパスシール事業」を展開しました。事業期間は、平成18年12月1日から平成27年3月31日まで。参加店で買い物をした際にレジ袋を辞退すると、シールがもらえ、ポイントがたまると参加店共通の割引券として利用できる仕組みです。平成27年3月のレジ袋お断り率は30.3%でした。(併用ポイント・脱退店を含む)

事業開始から平成27年3月末までの間(8年4ヶ月)に約12,367万枚以上のレジ袋、ごみ量としては約1,236トン※1、二酸化炭素排出量は、約7,420トン※2が削減されたこととなります。

※1 レジ袋1枚を10gとして換算 ※2 レジ袋1枚で60gのCO₂の発生を抑制するとして換算

4 ごみ処理の現況

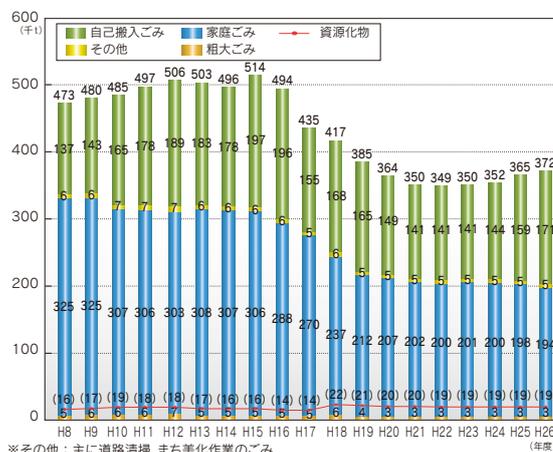
計画に基づく、一般廃棄物の処理の実施と減量化・資源化の取組を実施

- 家庭ごみ、資源化物（かん・びん・ペットボトル・紙パックなど）、粗大ごみの計画収集
- 不法投棄物の撤去、道路清掃の業務
- 家庭ごみ、粗大ごみ、自己搬入ごみの焼却処理
- 資源化物のリサイクルなど

○ごみ量の推移（市施設処理分）

平成 16 年 10 月の「事業系ごみ対策」、平成 18 年 7 月の「家庭系ごみ収集制度の見直し」など、ごみの減量・リサイクル施策に取り組む、ごみ量は、平成 15 年度の 51 万 4 千トンから平成 26 年度には、37 万 2 千トンと約 14 万 2 千トン減少しました。

◆本市のごみ量の推移



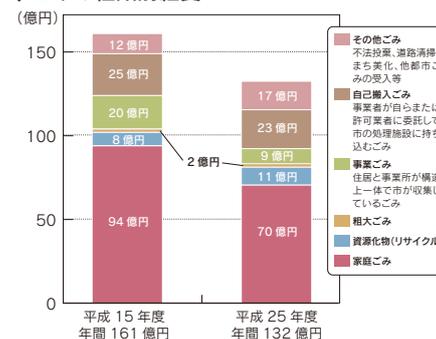
○ごみ処理経費

平成 25 年度のごみ処理・リサイクルには、年間約 132 億円（うち、リサイクル約 11 億円）の経費がかかっています。「家庭ごみ収集制度見直し」によるごみの減量、リサイクルの促進、収集体制の見直しや効率化等に取り組んだ結果、総額で約 29 億円の経費を削減（H15 比）しました。ごみの種類別では、一般家庭から出る家庭ごみを処理するために最も多くの経費（ごみ処理・リサイクル経費の約 53%）がかかっています。

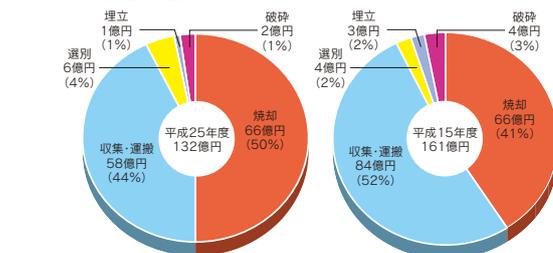
◆家庭ごみの処理経費

| 家庭ごみの処理経費 | 平成15年度 | 平成25年度 | 対15年度増減 |
|-------------------------|----------------|----------------|---------|
| ごみ処理・リサイクル総経費 | 161億円 | 132億円 | ▲29億円 |
| 家庭ごみ処理経費 (総経費から見た割合) | 94億円 (約58%) | 70億円 (約53%) | ▲24億円 |
| 1日あたりの処理費用 | 2,600万円 | 1,900万円 | ▲700万円 |
| 市民一人あたり年間処理費 | 9,400円 | 7,200円 | ▲2,200円 |
| 一世帯あたり年間処理費 | 22,400円 | 16,400円 | ▲6,000円 |

◆ごみの種類別経費



◆ごみの処理別経費



第2節 環境産業拠点都市の形成

1 北九州エコタウン事業

平成 9 年 7 月に全国に先駆けてエコタウン事業の地域承認を受け、平成 14 年 8 月にはエコタウン事業第 2 期計画を策定、平成 16 年 10 月にはその対象エリアを市全体に拡大して事業を進めています。

＜これまでの取組と成果＞

- 事業数（現在稼働中） 25 事業（各種リサイクル法に対応したものと及び独自に進出したものを合わせ、わが国最大級の事業集積）

■総合的な展開（北九州方式 3 点セット）





- 実証研究数 60 研究（終了分を含む）
- 総投資額 約 704 億円（市 69 億円、国等 126 億円、民間 509 億円）
- 雇用者数 1,004 人（平成 26 年度末）

○北九州市エコタウンセンター

平成 13 年 6 月に、エコタウン全体の中核的施設として実証研究エリア内に開設しました。

- 主な機能 市民をはじめとする環境学習、見学者の対応、環境・リサイクル技術及び製品の展示、市内環境産業の PR、環境関連の研修・講義の実施、研究活動支援
- 平成 26 年度視察者数 エコタウン事業全体 100,332 人

2 北九州エコプレミアム産業創造事業

市内の産業・技術分野の取組や成果の中から、環境配慮型製品・技術及びサービスを「北九州エコプレミアム」として選定し、その拡大・浸透を図る取組を行うことにより、市内産業界全体の環境配慮活動を促進します。平成 26 年度までに、155 件の製品や技術、35 件のサービスを選定しています。

3 九州環境技術創造道場

平成 16 年度から「九州環境技術創造道場」を実施し（26 年度から NPO 主催）、環境、特に廃棄物分野での専門知識を有する技術者を育成しています。26 年度までに民間・行政からの受講生 258 人が修了しています。

4 エコアクション 21 の認証・登録の支援

市内中小企業等の環境への取組を促進するため、環境省が策定した環境経営システムである「エコアクション 21」の導入セミナーや、認証・登録に向けた実践講座の支援を行っています。平成 27 年 3 月現在、市内 145 企業が認証・登録されています。

5 環境未来技術開発助成事業

新規性・独自性に優れ、かつ実現性の高い環境技術の実証実験や社会システム研究等に対して研究費を助成し、新規の環境技術開発の支援を行っています。平成 26 年度までに、115 件の研究に対して助成を行っています。

6 小型電子機器等の再資源化促進事業

平成 25 年 8 月から小型電子機器等のリサイクルを開始しました。回収された機器等は認定事業者に引き渡して適切に処理され、貴重な金属資源として再資源化されます。市内のスーパー等の協力店舗や区役所等に設置したボックスでの回収のほか、日明粗大ごみ資源化センターにて粗大ごみから選別しています。平成 26 年度は 105.3 トン回収しました。

7 家庭系廃食用油回収事業

家庭ごみとして焼却していた家庭系廃食用油をバイオディーゼル燃料（BDF）にリサイクルする事業を、平成 12 年度から推進しています。市民センターやスーパー等の協力店舗に回収ボックスを設置し、市民がペットボトル等の栓付容器ごと持込んで回収する方法で行っています。

第4章

豊かさを支える生物多様性保全の推進と快適な生活環境の確保

第1節 生物多様性を大切にしまちづくり

1 生物多様性戦略の推進

平成22年11月に「生物多様性基本法」に基づく「生物多様性地域戦略」として「北九州市生物多様性戦略」を策定しました。「都市と自然との共生～都市のなかの自然・自然のなかの都市～」を基本理念に「5つの目標」と「5つのリーディングプロジェクト」で施策を展開しています。

- ① 多様な自然環境の保全 → 地域固有の生態系の保全と利用
- ② 市民が育む自然 → 自然環境に精通した人材の育成
- ③ 身近に自然を感じる都市づくり → 響灘・鳥がさえずる緑の回廊による響灘埋立地の緑の創成
- ④ 市民と自然とのふれあいの推進 → 里地里山の持続的な利用
- ⑤ 自然・生物に関する情報の整備 → 自然環境調査の実施とデータベースの構築

同戦略は、市民・NPO、学識経験者、事業者及び市で構成された「北九州市自然環境保全ネットワークの会（通称「自然ネット」）」が進行管理しており、平成26年度には、講演会やエコツアーの開催などに取り組みました。



鳥がさえずる緑の回廊 植樹会（H27.3.28）



まちな森ホームページによる植樹活動の広報

第2節 安心して暮らせる快適なまちづくり

1 北九州市公害防止条例

本市では法を補完し、地域の実情にあった公害防止に取り組むため、昭和45年4月に北九州市公害防止条例を制定し、公害の発生するおそれのある工場については、市と公害防止協定を締結しています。

2 大気環境の保全

本市は、大気汚染の状況を把握するため、二酸化いおう等の物質の常時監視を行っています。環境基準が設定されている11項目のうち、平成26年度は、概ね環境基準に適合していましたが、光化学オキシダント及び微小粒子状物質が全測定局で環境基準に不適合でした。また、大気汚染防止法等に基づき発生源に対する指導等を行っています。



大気測定車



3 水環境の保全

本市は、河川・湖沼・海域等の公共水域において、健康項目や生活環境項目などのモニタリングを実施しています。平成 26 年度は、環境基準が設定されている項目の多くが環境基準に適合していましたが、河川におけるほう素及びふっ素が海水の影響を受けたため不適合でした。また、水質汚濁防止法等に基づき発生源に対する指導等を行っています。



4 土壌汚染対策

土壌汚染対策法は、土壌汚染による人への健康被害を防止することを目的としています。本市における形質変更時要届出区域は 30 件、要措置区域は 0 件です。また、汚染土壌処理業の許可件数は 3 件です。(平成 27 年 3 月 31 日時点)

5 騒音・振動対策

本市では、自動車・新幹線鉄道・航空機等からの騒音等の実態把握を実施しています。平成 26 年度において、新幹線鉄道の振動及び航空機の騒音については、環境基準に適合していましたが、自動車の騒音及び新幹線鉄道の騒音については、一部において不適合でした。また、騒音規制法・振動規制法等に基づき工場・事業所又は建設等作業現場等の発生源に対する指導等を行っています。

6 化学物質対策

ダイオキシン類や内分泌かく乱化学物質（環境ホルモン）等の物質について、モニタリングを実施しています。また、PRTR 制度に基づき、化学物質の環境中への排出量等の把握を行っています。さらに、PCB 処理事業について、環境省からの処理の拡大と処理期限の延長に関する要請を受け入れることとしました。

7 悪臭対策

本市では、悪臭発生工場・事業場における悪臭防止法上の規制基準の適合状況を確認するため、立入検査や悪臭測定を実施する等、発生源に対する監視・指導を行っています。悪臭測定の結果、平成 26 年度は全て基準に適合しました。

8 公害に関する苦情・要望

公害が発生した場合、当事者間の話し合いなどで解決する例もありますが、大部分は苦情・要望として行政機関に持ち込まれます。平成 26 年度に申し立てられた公害に関する苦情・要望件数の総数は 243 件ありました。

第 3 節 都市の資産（たから）を活かしたまちづくり

1 まち美化に関する啓発

ごみのない清潔で美しいまちづくりを推進するため、市民・NPO・企業等と連携し、様々な啓発事業を実施しています。

○ “クリーン北九州” まち美化キャンペーン

5 月 30 日～ 6 月 30 日を「“クリーン北九州” まち美化キャンペーン」として、観光地等各区に会場を設けての大規模なまち美化清掃、市民等による市内各地のまち美化清



掃及び JR 駅前等の街頭啓発を実施。

- 平成 26 年度 参加人数 31,198 人、収集量 90.4 トン

○「市民いっせいまち美化の日」

10 月 1 日～ 7 日までを「清潔なまちづくり週間」、10 月の第一日曜日を「市民いっせいまち美化の日」として定め、その日を中心とした 9 月～ 10 月の間、市民等が地域の道路、公園、河川、海浜等を清掃。

- 平成 26 年度 参加人数 104,078 人、収集量 318.8 トン

○「クリーン北九州」百万市民運動推進協議会

地域・学校・企業・ボランティアを代表する 39 団体が構成され、「5 分間清掃」、「ポイ捨て防止」、「ごみの持ち帰り」の 3 つを運動目標に普及啓発活動を実施。

○その他の啓発活動

「北九州市空き缶等の散乱の防止に関する条例」に基づき、地域のまち美化牽引役を担う「まち美化推進員」を選任。

- 平成 27 年 3 月 31 日現在 156 人



| 区 | まち美化促進区域 |
|------|------------------------|
| 門司区 | ・門司港レトロ地区 ・大里柳校区駅前周辺地区 |
| 小倉北区 | ・小倉駅前地区 ・勝山公園地区 |
| 小倉南区 | ・朽網であい坂地区 |
| 若松区 | ・若松南海岸エルナード地区 |
| 八幡東区 | ・国際通り地区 ・帆柱自然公園 |
| 八幡西区 | ・黒崎地区 ・沖田地区 |
| 戸畑区 | ・戸畑駅前地区 |

市のイメージアップ等の観点から、特にまち美化が必要な区域を「まち美化促進区域」として指定（11ヶ所）。

道路・公園・河川等の公共の場所をボランティアで清掃する市民に「まち美化ボランティア袋」を配布。



第 4 節 開発事業における環境配慮の推進

1 環境影響評価（環境アセスメント）制度

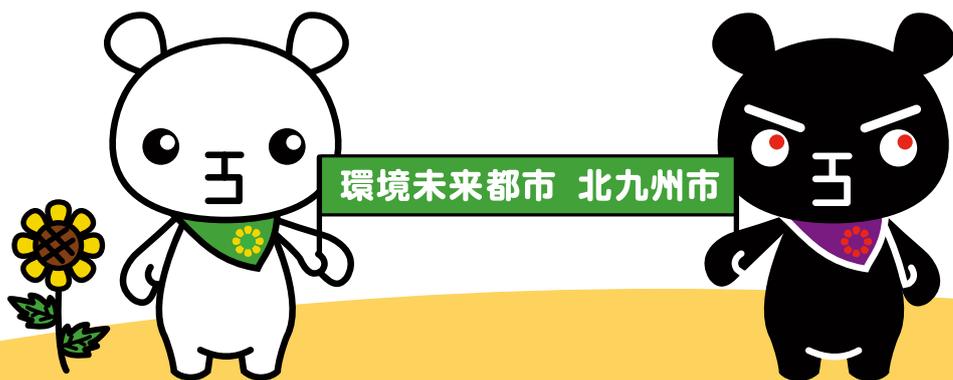
環境影響評価法及び条例に基づく環境アセスメント制度は、土地の形状変更等を行う事業者が、その事業の実施に当たり予め、その事業に係る環境影響について自ら調査、予測及び評価を行い、その結果を公表して地域住民等の意見を聴き、環境保全に適切に配慮した事業計画を策定するものです。

本市では、平成 26 年度末までに、配慮書 3 件、方法書 20 件及び準備書 21 件の審査を行い、環境影響評価審査会の意見を踏まえ、環境保全の見地から市長意見を提出しました。

2 北九州市環境配慮指針

開発事業者が環境影響評価や環境保全への配慮の検討を行う際の手引となる「北九州市環境配慮指針」を、平成 18 年 9 月に策定しました。この指針は、開発事業の規模の大小、事業者の官民の別にかかわらず活用できるように作成しており、そのうち、市が実施する一定規模以上の開発事業については、本指針を活用した環境配慮点検制度を平成 19 年 4 月より導入しています。

「平成27年度版 北九州市の環境」の本編は、1部(本体953円+税)で販売しています。
また、市のホームページ(「<http://www.city.kitakyushu.lg.jp/>」で「北九州市の環境」を検索)
のほか、市内図書館等で閲覧できます。



©ていたん&ブラックていたん.北九州市

北九州市環境マスコットキャラクター
ていたん&ブラックていたん



リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

北九州市はグリーン購入を推進しています。

発行:北九州市環境局
〒803-8501
北九州市小倉北区城内1番1号
TEL.093-582-2173
印刷:旬日高印刷所
北九州市印刷物登録番号 第1511065A号